魚津市広報

発行所
富山県魚津市役所
編集発行人　関口長
（毎月1日発行）
1部3円

魚津市友道
中部印刷株式会社

人口のうごき

世帯数	9,183	世帯
人口	46,920	人
出生	67	人
死亡	22	人
婚姻	26	件
離婚	3	件

9月定例市議会

追加更正予算五千六百余万円
財政再建計画変更など可決

九月定例市議会は、去る二十八日行われ、二十九日から二日まで休会、三、四日両日本会議をひらき、財政再建計画変更など二十議案、同意一件などを審議し、可決しました。

◇財政再建計画の変更
財政再建の期間は、昭和三十四年度から昭和三十九年度までの六ケ年でしたが、昭和三十四年において赤字解消額一、三〇〇万円のところ、二、六八二万円返済したのでこんど昭和三十八年までの五ケ年間に一年短縮しました。このほか昭和三十五年計画において国の事業費の認承額決定と給与改訂により計画を変更したものです。

◇歳入歳出追加更正予算
追加更正予算五千六百六十四万七千九百十五円のうち、収入のおもなものは、市税の伸び三千四十六万七千円、霊園使用料二百二十四万円、国庫支出金二百五十四万余円、県支出金四百七十九万余円、寄付金二千六百八十八万余円などが増えています。一方、地方交付税四百九十五万余円、雑収入で六百四十九万余円、市債百十万円が減額されました。

支出では、図書館建設事業千五百十万円、綜合運動場建設費千二百万円、産業会館敷地買収費二百万円のほか次のようなものがあげられます。

道路改修、林道新設などおよそ四百万円、本江大光寺線などの道路舗装三百六十万円、国道八号線用地買収費百十七万円、公園墓地事業三百十九万円、片貝川ほか災害土木復旧事業費百十八万円が計上されました。

教育関係では、大町、西布施小学校の給食室の増改築および設備に百七十七万円、へき地に勤務する教員の住宅を解消するため古鹿熊に教員宿泊所建築費四十一万円、奨学資金貸付金六万円が見込まれました。

そのほか、し尿の処理について、将来処理場ができるまで暫定的措置として貯溜槽設置費百八十九万円、消防ポンプ購入費百七十二万円、貯水槽二十六万円が計上されました。

◇下水道条例設定では、公共下水道の使用が公示されたときは、六ケ月以内に排水設備を設けなければならないこと、排水設備の接続方法や管の内径、使用料などをきめました。これによって使用料は水道水汚水一ケ月十三立方米六〇円、井戸その他の汚水一立方米五円、大便器五〇円、小便器二〇円となります。

また下水道分担金条例では、下水道を布設する場合に公共ますに要する費用を普通ます＝設置費の三分の二の額を、分担金として納めなければならないことをきめています。

◇魚津市黒部市衛生処理組合設立では、し尿処理に関する事務を共同処理するため組合規約を定めました。

◇市民税の税率を引下げ
―35年度分から適用―
市税条例の一部改正する条例では、市民税の税率を次のように改正しました。

五万円以下の金額を百分の三・三、五万円をこえる金額百分の四・二、十万円をこえる金額百分の五・二、十五万円をこえる金額百分の六・〇にそれぞれ百分の〇・三ずつ税率がさがりました。

なお二十万円以上の所得者もこの税率が適用されます。

また扶養控除は、一人について三〇〇円が三五〇円に改められました。

ここで昨年の所得三〇万円の人を例にとって市民税を算出してみますと（扶養控除二人として）今まで一〇、〇二〇円だったものが九、三二〇円となり、七〇〇円安くなりました。

◇新しい教育委員きまる
市の教育委員会委員梅原善苗氏、守谷良雄氏が任期満了になりましたので、その後任として華蔵閣行亮（吉野、四七才）高野宗雄（上村木、五二才）の両氏が去る二十八日市議会の同意を得てきまりました。

産業文化会館工事に着工

第一期工事を三千百余万円で

待望の産業文化会館の建設は、いろいろの事情でのびのびになっていましたが、去る二十六日、第一期工事の入札を行いましたところ、三、一八五万円で関口組に落札しました。これは主体工事および外装工事のみを行うもので十月上旬着工し、来年五月に完成することになっています。

内装工事および設備などの第二期工事は、資金の見通しがはっきりついてから入札する予定です。

産業会館は皆さん方に十分利用していただけるよう、一日も早く完成したいと念願しておりますが今後一層募金にご協力をお願いします。

なお寄付申込み（予定）をまだされていない区はなるべく早く申し込んでください。

―募金状況―
▽一〇〇万円　北陸電力株式会社
▽八〇万円　北陸銀行
▽三五万円　富山相互銀行
▽一六万円　酒小売組合
▽一五万円　旅館組合
▽一一万円　建具組合
▽一〇万円　浴場組合
▽六万円　魚津製氷冷蔵
▽一七万二千円　煙草組合その他
▽一〇万円　川島平太郎
▽一万二千円　東京都真島しのぶほか一名
▽一一万三千八百七〇円　上中島地区（現金納入分のみ）
累計　一五、四四三、二五〇円

魚津中央線など舗装

―国保だより―

魚津中央線（22メートル）は、昨年、村木十字路から経田寄りに一部舗装されましたが、こんど神明町中央通りからカーバイド踏切まで、残りの舗装工事が県ですすめられています。工事費は六〇〇万円で12メートルの車道二九六メートルを舗装するもので、十一月中旬に完成する予定です。

また小坂機業場前通り本江大光寺線三七六メートルは、工場誘致条例により、機械に影響を及ぼすホコリを除くため、三〇〇万円で工事が行われています。

そのほか電鉄魚津駅踏切から友道通り二四〇メートル（巾員四・五メートル）は、県・市・および地元負担金八十万円で舗装されます。

（写真　魚津中央線の舗装工事）

国民健康保険の保険証などについてつぎのようなことがあれば、すぐに手続きをしてください。

・保険証の内容にまちがいがある方
・保険証をまだ受取っていない方
・国保にまだ加入されていない方
・世帯の中で記入もれの方
・社会保険（会社、工場の健康保険）と二重加入になっている方
・出生や死亡でまだ保険証の訂正がすんでいない方、また出産費葬祭費を請求されていない方
・社会保険や船員保険のきれた方
・結婚や養子によって保険証の変更のある方
・住所の変更のある方

なお病気やけがで医師にかかれるときは「保険証はお忘れなく」持参してください。

◇国民健康保険税の納期限（九月三十日）も過ぎましたが、まだ納まっていない方は至急納めてください。

・第一期分（魚津、道下、下野方西布施）
・第二期分（下中島、上中島、松倉、経田）

寄付

一〇、〇〇〇円　金屋町　北原艶吉（父辰郎死去による香志）
一〇、〇〇〇円　荒町　佐々木敏子（夫松次郎死去による香志）
三、〇〇〇円餌指町石川庄之助（母つた死去による香志）
一、〇〇〇円　匿名
一、〇〇〇円　匿名
四〇〇円　住吉　松本久雄（拾得金）
二〇〇円　鴨川町伊藤与三次郎（拾得金）

いずれも社会福祉援護金として寄付がありました。

お知らせ
十月発行の市広報は、市議会関係の記事を掲載のため六日に市役所を発送しましたのでご了承願います。

国道八号線
早月大橋工事にとりかかる

国道八号線の早月川にかかる早月大橋の起工式は、去る三十日に滑川市中村地先の現地で、北陸地方建設局長など関係者があつまり行われました。

早月大橋は、川縁（上中島）地先と滑川市中村地先にかけられるもので、長さ二九〇・五メートル、巾員九・五メートル、高さ八・五メートルのもの。橋台二基と橋脚六基からなり、PSコンクリートで総工事費一億七千五百万円が見込まれ、三十七年に完成予定となっています。

基礎工事は、さきごろから進められ、直径八メートルの井筒六基を地下十メートルに沈下する作業が行われています。

また川縁―早月右岸間やく八百メートルの道路も千六百万円でとりつけられることになっています。

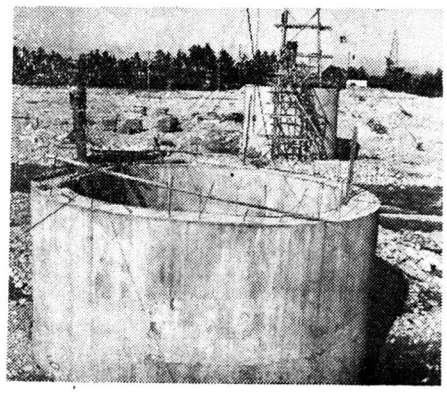

（写真　井筒を地下に沈める基礎工事）

三悪を土俵の外へ

穴戸左行

選挙の公明化運動について

近く行われる衆議員議員総選挙は、わが国民主々義擁護のためにまことに重大な意義をもっています。この総選挙をまえに、最近各地に事前運動ないしはそれにまぎらわしい動きが目立ちはじめているようです。

わたくしたちの政治が立派に行われるためには、まず選挙がきれいでなければなりません。それには何はさておいて選挙がその規則にしたがって正しく行われることが大事です。

近年、選挙の終ったあとできたように金のかかった選挙であったという声が立つのです。事実なげかわしいことに、選挙違反はだんだん悪質になり、また巧妙になっております。

わたくしたちは、政治の主人公であって自分の代表者に金をつかわせることは矛盾も甚だしいことです。

選挙は候補者や政党が法律で定めたところに従って堂々と運動を行ない、選挙人は静かに候補者の政見や所属の政党の政策をよくしらべ、またこれらの人々の運動のやり方などに注意して、選挙法を守って正しく選挙運動する信頼できる候補者を選挙することにいたしましょう。

市の観光地や産業を紹介する
観光写真コンクール募集

市の観光産業は近年めざましい発展をしてきましたが、市では、商工会議所、商店連盟、観光協会、カメラ商組合の後援で、これを一層ゆるぎないものとする一環として「魚津市観光写真コンクール」をつぎのようにひらきます。優秀作品は市の観光地や産業を県内外に紹介宣伝するために使うことになっています。

◇応募規定
・題材＝市内観光地（四季を通じての風景、風俗、行事、文化財および建物等あらゆる観光資源を取材したもの
・資格＝自由
・枚数＝制限なし
・規格＝モノクローム（白、黒）
1.四ツ切として入選（佳作を含む）したものは原板提出のこと。
2.全作品には、応募用紙に所要事項を記載し添付するとともに作品裏面に題名、住所、データーを記入すること。
3.搬入先＝市役所商工水産課（水族館内）
4.締切＝昭和35年10月20日
5.コンクール展
11月2日から3日まで2日間
西部中学校で行います。
5.賞状授与式＝昭和35年11月3日午後1時から水族館内二階会議室
6.表彰＝入選＝一二名
佳作＝二〇名

国を家庭を明かるく築く
郵便貯金増強運動はじまる

郵便貯金は、去る六月ついに一兆円を突破しました。一兆円といいますと、生まれたばかりの赤ちゃんからおじいさん、おばあさんにいたるまで国民の一人一人が一万円あまりを貯金していることになります。

さて一兆円という大きなお金は大蔵省資金運用部というところを通じて、都道府県や市町村、公庫公団などに貸し出されて、町や村をよくするために使われております。魚津市でもこれを借りて学校を建て、道路をなおし、水道をつくり、住宅をたて、大火復興のためにも大へん役立っておることはみなさんご存じのことと思います。

郵便貯金がこんな大きい額になりましたのは、便利で安全、しかも有利で税金もかからず誰れにも知れないうちにしらず〳〵財産がふえるからです。郵便貯金で豊かな明かるいくらしの設計をたててください。

十月三十一日までは「国を明かるく築く郵便貯金増強運動」が始まっています。この機会に全戸洩れなく郵便貯金に加入くださるようおすすめします。

（魚津郵便局）

正しく通行する運動
10月1日からはじまる

去る五月実施した正しく通行する運動は、予想以上の成果をおさめましたが、その後七月を転機として交通のルールは再び乱れをみせております。これを正しいものにたてなおすため、更にまた、十二月二十日から実施される新しい交通のきまりを身につけていただくため、十月一日から一ケ月間、県下一せいに正しく通行する運動が行われます。次のことがらをよく守り、お互いに事故を起さないよう心がけましょう。

◇道路は、右はしを歩きましょう。
◇車のすぐ前、すぐ後を通らないようにいたしましょう。
◇道を横切るときは止まって見て、待って通りましょう。
◇自転車は、左はしを通りましょう。
◇道路に「物」を置いたり、出したりしないようにいたしましょう。
◇酔っぱらいや、つかれたときの運転はやめましょう。

歩行者の保護を重点に
新〝道路交通法〟生まれる

最近とくにひどくなってきた道路上の混雑を緩和することをねらいとしてこのあいだの国会で新らしい道路交通法が制定されました。この法律は、現在の道路交通取締法が、今の交通事情に合わなくなったため、新らしい時代にふさわしい法律とするよう改正されたものです。

ことしの十二月から実施されることになっていますが、その前にこの法律の要点をご紹介いたしましょう。

◇歩く人の保護

この法律は、〝人命尊重〟の立場から歩行者の保護ということを強く打ちだしています。たとえば横断歩道を歩いている歩行者があるときは自動車は一時停車するか除行するよう、今日より一段と運転者の義務が強められています。

◇交通の流れをスムースに

混乱している交通の流れをスムースにして危険をなくするため、車の通行順位や優先順位をはっきりさせたり、追越しや割り込みの禁止範囲を広げたりしています。

とくに新法では「酒気をおびて運転できない」と明示された点が目立っています。このほかにも過労運転、整備不良の車の運転などは無謀運転として禁止が強化されました。

◇道路を広く使いよく

交通の危険を少なくするため道路を広くつかおうと、駐車禁止の範囲を広げたり、また不法な駐車をしているときは、おまわりさんが車を移動させることができるようになりました。

◇免許制度の合理化

今まであった運転免許（自動車）と運転許可（原動機付自転車）を一本化して、すべて運転免許と呼ぶようになりました。また免許の事務を合理化するため全国的な基準を定めるようになっています。

◇罰則を重く

今まで罰則が軽かったために罰金さえ払えば法は守らなくてもよいという考えを改めるよう悪質な者には罰則を重くして理解と反省を求めるようにしています。

この中でとくにかわった点といいますと、

・酒を飲んで運転中に違反すると罰則の二倍まで刑が重くなるという〝酒飲みには痛い〟罰則ができました。
・また今まで過失で家をこわしたりした者は罰せられませんでしたが、新らたに過失でも罰せられるようになりました。

みんなつくろう
たのしい児童クラブ
―連合会ができる―

現在市内には三十三の児童クラブがつくられていますが、児童クラブの育成は青少年問題協議会における育成の大きい対策の一つとしてとりあげられ、各クラブでは活発な運動を展開しています。

これを更に強力に推進しようとこのほど魚津市児童クラブ指導者連合会が結成されました。

誰しも自分の子どもが立派に育つようにとねがうものですが、自分の子どもは社会の子どもであり自分の子だけの幸福でなく、社会の子どもと一しょになって幸福な人間に育てたいものです。

子どもたちの社会生活は、遊びの集団を通して何よりも子どもたちの要求と自主性が重んぜられ、子どもたち自身の創意工夫による活動が行われます。したがってその活動は他から支配を受けない自由な、しかも健全な体験を身につけさせることができます。

―児童クラブとは―

いろいろの点で共通点（趣味とか年令など）をもっている児童が自発的に「クラブ」をつくり、お互いが友達としてつきあいすることにより、またいろいろの事業を通じて社会的訓練を受けることによって一人一人の児童が人格的に生長します。そして民主的な社会生活を営む上に良い結果を招くように指導員がかたわら集団指導を行います。

つぎはすでに結成されている児童クラブです。

〔魚津〕▽神明一区仲良しクラブ▽神明二区仲良しクラブ▽新金屋一区善い子の会▽新屋敷児童クラブ▽出村児童クラブ▽港町児童クラブ▽川原町児童クラブ▽岡町児童クラブ▽八幡町児童クラブ▽紺屋町児童クラブ〔道下〕▽四ツ葉児童クラブ▽青空児童クラブ▽双葉児童クラブ▽親和会学童部〔経田〕▽平伝寺一区児童クラブ▽平伝寺二区児童クラブ▽旭町児童クラブ▽地方ニコニコクラブ▽落合児童クラブ▽浦方児童クラブ▽向町児童クラブ▽表向児童クラブ▽上坂児童クラブ▽港町児童クラブ▽栄町児童クラブ▽天王児童クラブ▽持光寺児童クラブ〔天神〕▽東山親子会▽天神野新双葉会▽東尾崎山彦会▽木下新小鳩会〔西布施〕▽小川寺児童クラブ▽蛇田児童クラブ

なお児童クラブ設置については市社会福祉事務所へ連絡してください。

〝納税はその日その日の心掛け〟
―10月中普及強化月間―

十月一日から一ケ月間「納税貯蓄組合普及月間」が行われます。

魚津地区税務協議会では、納期限内納付率をたかめ、広く納税意識の高揚をはかることを主眼として次のような行事を行います。

- スライド映画の上映
- 優良納税貯蓄組合会長との懇談
- 各種会合に積極的に出席して組合設立の必要性を強調する
- ポスター、立看板、新聞、ラジオ、テレビによる広報宣伝

秋のハイキングは
天神山、埋没林館、水族館へ

秋の行楽シーズンとなりましたが、皆さんには職場や友だちで楽しいプランをたてておいでのことと思います。

ハイキングとして市内の史跡や名勝をたずねるこんな計画はいかがでしょう。

天神山城趾

片貝川の右岸に椀をふせたような天神山は市街地からおよそ四キロ、山頂には老松枝を交じえ、頂上からの展望は、片貝川を真下に、遠くは能登半島、富山湾をながめることができます。

また今から四、五千年前縄文時代の先住民の遺物は、台地一帯に出土し、麓にはいも畑、ブドウ園があります。きのこ狩や紅葉狩など自然にとけこむ手軽るいハイキングの好適地でしょう。

そのほか、原始時代に土地の急激な沈降により埋まった樹根を観察できる埋没林館、海中の神秘をみることのできる水族館をご利用ください。

天神山見取図

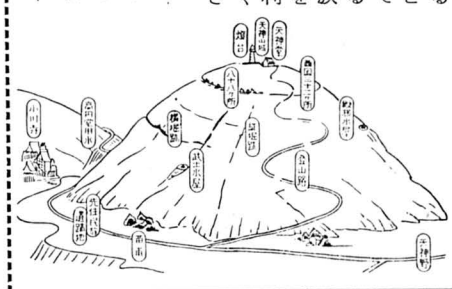

美術展
11月2.3日西中で

市芸術協会では、芸術の振興をはかり、地方文化の向上に寄与する目的で第6回美術展覧会を来る11月2日、3日の両日、西部中学校でひらきます。

同協会は、去る27年10月に結成され、毎年展覧会をひらいてきましたが、洋画、日本画、書道、高・中・小学校の図工などの成績向上に努力してきております。

ことしの美術展覧会部門は、光画（写真）洋画、書道、華道、高・中・小作品、中小科学展作品、県美術展作品となっており多くの出品をのぞんでいます。

小学校の体育大会

▷5日＝住吉小学校　▷6日＝天神小学校
▷7日＝松倉小学校　▷10日＝白倉小学校

10月の市税

市民税3期分
納期10月31日

―郵便局から―

◇犬と受箱について

飼犬に吠えられたり、かみつかれたりするために、大切な郵便物の配達ができなかったり、おくれたりすることがあります。飼犬は、しっかりつないでおくか、はなれた場所に郵便箱を設けられるようぜひお願いします。

◇私製はがきの規格

郵便局で売っている官製はがき以外の私製はがきを差出されるときは、次のとおり規格制限がありますから注意してください。規格外の私製はがきは、お出しになってもお返しすることになっております。

- 寸法　たて＝12㌢以上14.5㌢以内　よこ＝7.4㌢以上10.5㌢以内
- 紙質　厚さは官製はがきと同じもの以上
- 重さは通常はがき2グラム以上4グラム以内、往復はがき4グラム以上8グラム以内
- 色彩　白色または淡色、そのほかくわしいことは郵便局へお問合せください。

お知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を次のように行いますから犬をお持ちでまだ受けていない方は近くの場所でかならず受けてください。

予防注射を受けるときは一頭について一三〇円登録を受けるときは三〇〇円が要ります。

▽五日＝魚津保健所前（前9時半―後3時）
▽六日＝市役所前（前9時半―後3時）
▽二十四日＝松倉連絡所前（前9時半―正午）
▽二十四日＝加積農協前（後1時半―4時）
▽二十五日＝（下中島農協前（前9時半―正午）
▽二十五日＝三ケ、亀沢宅前（後1時―4時）

なお犬をお持ちの方は次のことに注意願います。

- 毎年市役所または保健所で鑑札を受け犬につけてください。
- 春秋二回、狂犬病予防注射を受け注射済票を犬につけてください。
- 犬の飼主は、人に害を与えないよう犬をかならずしばって飼ってください。
- 飼犬が人をかんだときは、すぐ保健所へ届けでてください。

警察から……

金浦町の強盗殺人事件の解決に寄せられた市民のご協力に厚くお礼申しあげます。

魚津警察署長

ジフテリア 百日ぜき 予防接種

ジフテリア、百日ぜきの定期予防接種は次の日程で行いますが、対象者は

- 昭和34年7月1日から35年6月30日までに生まれたものおよび追加免疫者
- 昭和36年4月小学校入学予定者
- 昭和36年3月小学校卒業予定者
- 昨年初回免疫を受けていないもの

接種日時および場所

校下別	場所	実施		
松倉	小学校	10月10日	10月31日	11月21日
片貝	〃	〃	11月1日	〃
西布施	〃	〃	10月31日	〃
白倉	〃	10月11日	11月1日	22日
本江	〃	〃	2日	〃
道下	〃	〃	1日	〃
上中島	〃	10月12日	2日	24日
加積	〃	〃	7日	28日
村木	〃	〃	2日	24日
経田	〃	10月13日	7日	28日
住吉	〃	〃	〃	〃
大町	〃	10月14日	4日	25日
天神	〃	〃	〃	〃
上野方	〃	〃	〃	〃

時間は午後1時から3時までです。

10月の結核健康診断
―みんな受けよう―

10月の結核健康診断は、つぎのごとく行います。該当者は学校、会社など職場で受けられる人をのぞき市民全員で、レントゲン検査したあと血圧測定も行います。

地区	月日	場所	時間
大町	10月5日	荒町	前10時30分～後3時
	7日	桃源寺	〃
	10日	大町小学校	〃
村木	28日	高町	前10時～後4時
本江	13日	しむらの湯	前9時30分-前11時30分
		大光寺部落	後1時～4時
	14日	本江小学校	前10時～4時
	19日	文化町会館	〃
住吉	17日	住吉小学校	〃
	24日	〃	〃
経田	17日	うら方の湯	正午～後7時
	26日	大徳寺前	前10時半～12時半
		江口倉庫	後1時～3時
道下	19日	青島保育園	前10時半～2時
		道下小学校	後2時～5時
西布施	24日	大沢区長宅	前11時～正午
		布施爪区長宅	12時半～1時半
		長引野クラブ	後2時～3時
上中島	25日	上中島小学校	前10時～後3時
天神	27日	天神小学校	〃
松倉	28日	松倉小学校	〃
片貝	31日	片貝小学校	〃

ものしり一家
都築進